

令和8年5月国見町教育委員会定例会 会議録

- 1 開会日時 令和8年5月18日(月) 午後6時開会
- 2 招集場所 国見町観月台文化センター 第1会議室
- 3 出席委員
1番 高橋 幸子 教育長職務代理者
2番 志村 裕美 委員
3番 中村 裕美 委員
4番 菊地 貴雄 委員
5番 石幡 良子 教育長
- 4 説明のため出席した職員の職氏名
教育次長兼教育総務課長 六戸 浩寿
教育施設課長 佐藤 智宏
生涯学習課長 実沢 隆之
教育総務課管理主事兼指導主事 邊見 年成
教育総務課指導主事 吉田 牧子
- 5 書記 教育総務課主幹兼総務係長 八島 章
教育総務課主任主査兼こども教育係長 蓬田 祐子
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議の成立
教育長から、教育委員半数以上の出席があり、会議が成立していることが告げられた。
- 8 会議録署名委員
教育長から、高橋幸子教育長職務代理者、菊地貴雄委員が会議録署名委員として指名された。
- 9 会期の決定
教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて図ったところ、全員に異議無く、そのとおり決定された。
- 10 会議録の承認
教育総務課長から、令和8年4月定例会会議録について説明があった後、教育長から、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議無く、これを承認することに決定された。

1 1 教育長報告

(1) 教育長出席会議等について

教育長から、出席会議等について、別紙により報告した。

【報告要旨】

- ・5月13日に開催された県市町村教育委員会連絡協議会定期総会にて、義務教育課長より「本県教育の現状と課題」と題した講話があった。講話の中で印象に残った3点（対話、探究的な学び、レジリエンス）について報告。
- ・対話の重要性：福島県が育成したい人間像の一つに「多様な個性を生かし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人」を掲げている。対話を通じて、自分と違う考えや、物事を多角的に見る視座を知ることができる。これまで知らなかった視点を得るなど、対話から得られる気づきは多く、自分自身の新たな学びにつながる。現在、学びの変革として対話が重視されていることを再確認した。
- ・探求的な学び：探究的な学びとは、自ら問いを立て、解決に向けて情報を収集・整理・分析し、自身の考えをまとめて表現する一連の学習活動のこと。基礎的・基本的な学習を大切にしながらも、地域をフィールドにした探究的な学びを全校で推進していく必要がある。
- ・レジリエンスの育成：レジリエンスとは、失敗から学びを得て次へつなげる力、回復力、柔軟性、折れない心、前に進む力のこと。予測困難な時代において、正解が一つとは限らない問いに対し、誰もが納得できる解を導き出す際に、このレジリエンスがますます必要となる。次期学習指導要領にも、その重要性が謳われる見込みである。

【質疑】

なし

(2) その他

なし

1 2 議事

(1) 議案第3号 国見町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育総務課主幹から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。なお、説明の要旨は以下のとおり。

【説明要旨】

現在の事務執行体制と規則上の事務分掌との間に生じている乖離を解消するため、現状に合わせて整理・明確化を行うもので、組織再編や新たな課の設置を伴うものではない。

【質疑】

なし

(2) 議案第4号 国見町教育支援委員会委員及び国見町教育支援委員会専門委員の任命について

て

教育総務課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明の要旨は以下のとおり。

【説明要旨】

委員交代に伴い、新たに委員4名を任命したいとするもの。また、幼稚園長の交代に伴い専門委員を任命したいとするもの。

【質疑】

なし

(3) 議案第5号 国見町給食センター運営委員会委員の委嘱について

教育施設課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明の要旨は以下のとおり。

【説明要旨】

各PTAの改選及び役場の人事異動に伴い、4名について令和8年5月29日から令和9年3月31日まで委嘱したいとするもの。

【質疑】

なし

(4) 議案第6号 国見町社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明の要旨は以下のとおり。

【説明要旨】

町小中学校校長会長の交代に伴い、役職指定の委員を変更したいとするもの。

【質疑】

なし

(5) 議案第7号 国見町図書館協議会委員の任命について

生涯学習課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明の要旨は以下のとおり。

【説明要旨】

町校長会長の交代に伴い、役職指定の委員を変更したいとするもの。

【質疑】

なし

1.3 協議・報告

(1) 専決処分の報告について（学校歯科医の解職及び委嘱）

教育総務課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

【質疑】

なし

(2) 専決処分の報告について（国見町学校運営協議会委員の委嘱及び任命）

教育総務課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

【質疑】

なし

(3) 専決処分の報告について（国見町地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱）

教育総務課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

【質疑】

なし

(3) 教育総務課報告

教育総務課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

第1回国見学園コミュニティスクール委員会・地域学校協働本部運営委員会合同会議を5月14日、文化センター大会議室で開催。内容はCSマイスター安齋氏の講話、昨年度の働き方改革の取組報告、今年度の熟議テーマ「人権教育の推進」の確認。

【質疑】

なし

(4) 教育施設課報告

教育施設課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

- ・国見町給食センター調理等業務委託の公募型プロポーザルを実施。委託期間は令和8年8月1日～令和11年7月31日（36か月）。選定委員会は3月19日、4月28日開催。提案は2社。結果は優先交渉権者 株式会社メフォス、次点 富士フードサービス。見積は3年間で約1億3千万円、月額約361万円。今後、契約手続を進める。
- ・第1回認定こども園設置検討委員会を5月14日（木）14時、観月台文化センターで開催。

委員 14 名。委員長に福島学院大学 二谷京子氏、副委員長に日本大学工学部 市岡綾子氏を選任。町の子育て関連制度・施設の紹介と年間スケジュール確認を実施した。

【質疑】

なし

(5) 生涯学習課報告

- ・生涯学習課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

- ・国見カレッジ開校式を7月11日に開校式。年間学習計画説明、記念講演「声は人なり」(講師：元ラジオ福島アナウンサー 菅原美智子氏)。今年度受講生 192 名。全体学習 9 回、クラス学習 3 クラス、グループ学習 (中高年グループ)。
- ・地域学校協働本部事業の公営塾「高校入試対策講座」を開講。県北地域中学校 3 年生を対象に実施。申込 16 名。週 1~2 回の講座、定期テスト対策と振り返り学習。
- ・国見小学校の農業体験 (田植え) に国見小 5 年生 54 名が参加。秋に稲刈り予定。
- ・ベーゼンドルファー春の特別試奏会：11 組が参加。夏・秋・冬にも試弾会予定。
- ・早朝杯スポーツ大会、軟式野球等を実施。6 月 2 日に総合閉会式・表彰式予定。

【質疑】

- 中村委員 資料 38 ページ「今後の予定」について。町長杯の表彰式は「6 月 6 日 (土)」と聞いていたが、資料では「6 月 2 日」と記載。日程確認をお願いしたい。
- 生涯学習課長 閉会式・表彰式は 6 月 2 日。会場は観月台文化センターのホールで行う。

(6) その他

① 6 月定例教育委員会

教育総務課長から、6 月教育委員会について、6 月 19 日に国見小学校で開催予定であることが確認された。

【質疑】

- 教育長 昨年の国見小学校での教育委員会定例会は、給食を試食したが、本年度の計画したい。
- 教育総務課長 会議終了後に国見小学校で給食を試食する計画。調整を進める。

② 当面の予定

- ・令和 8 年度市町村教育委員会連絡協議会伊達支会研修会・総会・懇親会
日時：5 月 22 日 (金) 14:00 伊達市ふれあいセンター多目的ホール・伊達市図書館ほか
- ・令和 8 年度東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会
【定期総会】日時：7 月 16 日 (木) 場所：岩手県盛岡市 (メトロポリタン盛岡)
【研修会】日時：7 月 17 日 (金) 場所：岩手県盛岡市 (盛岡市民文化ホール)

③その他【質疑】

- 中村委員 町長杯の卓球大会を見学・応援時の所見。会場に「電気料が約 60 万円かかるため、空調をつけてはいけない」との掲示があった。現状では空調が使えないため、児童生徒にも「絶対使ってはいけない」と認識されている。5 月時点で室温が 30 度を超え、吐き気を催す児童が出るなど健康被害の懸念もある。また、卓球は風の影響で窓を開けにくく、2 階フロアは特に高温。今後の施設の使い方（使用禁止継続の有無）、熱中症指数（WBGT）の計測体制、空調使用の運用基準、児童生徒・一般利用者の安全確保について対応を求める。
- 生涯学習課長 中学校からも「エアコンをつけてほしい」との要望があった。予算面と調整を行いながら、熱中症指数（WBGT）28 以上の場合に対応したいと考えている。全面稼働ではなく、3 分の 1 の台数を 10～15 分稼働させるなど効率的運用を検討する。
- 中村委員 2 階部分だけエアコンを稼働させることは可能か。熱中症指数計は部活に 1 台あると聞いているが、誰が測定し、誰が保管し、毎日誰が運用するのかが不明。卓球部は地域移行されているため、顧問かコーチか、責任者を明確にしてほしい。
- 生涯学習課長 2 階のみ稼働の件については、台数調整も含め持ち帰って検討する。
- 教育施設課長 環境省の熱中症指数（WBGT）が 28 を超えると活動停止になるため、これを基準とするのが適切と考えている。指数機器は各部活ごとに保有していると聞いており、実際に活動する場所の指数を基準に判断する。運用を試行し、改善点があれば学校と相談して見直したい。機器の保管者・測定者・判断場所は詳細を確認し、運用体制を整える。
- 高橋委員 学校での新聞活用について、小学校と中学校に一般紙配布が行われているが、出前講座のほか、日々の活用による変化の事例があれば、教えていただきたい。栃木で高校生による強盗殺人の悲惨な事件があり、中学生から新聞に触れて倫理観を理解していく必要があると思う。新聞活用が進むと良い。
- 教育総務課長 新聞の活用については、4 月に開始したため結果などの状況はまだ承知していない。今後、随時報告する。